

令和7年7月2日

各位

公益社団法人ロングライフビル推進協会
(BELCA)
事務局

**令和7年度「建築仕上診断技術者」及び「建築・設備総合管理士」
資格取得講習のご案内**

平素は当協会の活動に、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の「建築仕上診断技術者」資格取得講習（※）について、国土交通省の後援を受けて10月に実施することとし、その受講申込を令和7年7月1日から受け付けます。また、「建築・設備総合管理士」資格取得講習（※）について、同じく国土交通省の後援を受けて11月に実施することとし、その受講申込を令和7年8月1日から受け付ける予定です。

「建築仕上診断技術者」は、建築仕上の物理的劣化、社会的劣化について総合的に診断し、建築仕上の維持保全を推進する資格者です。一方、「建築・設備総合管理士」は、建築物の所有者等が実施する、建築物のライフサイクルマネジメントを補佐して、運用方針と目標の達成に向け、建築物のライフサイクルマネジメントを担う専門家です。

どちらの講習とも、講習テキストを使用し、関係の知識等に関して体系的に組まれたカリキュラムに従って行われますので、貴社や関係者の職員の研修や資質向上にも有効なものであると考えられます。なお、資格は、本講習を受講し、修了考査（考査Ⅰ：択一式、考査Ⅱ：記述式）で講習の修了が認められた者について、当協会に資格者登録されることによって与えられます。

つきましては、お手数をおかけして誠に恐縮ではございますが、講習案内をご送付申し上げますので、貴社関係部署等に対しまして、受講をお勧めいただけますようお願い申し上げます。

なお、案内書が不足する場合は、別途ご送付申し上げますので、資格推進部までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

（※）当資格を所持していない方向けの講習です。「更新講習」とは異なります。

[お問い合わせ]

公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

〒105-0013 東京都港区浜松町二丁目1番13号

芝エクセレントビル4階

資格推進部 相澤 川添

電話：03-5408-9830 FAX：03-5408-9840

令和7年度「建築仕上診断技術者」講習案内 (ビルディングドクター〈非構造〉)

建築物の性能や資産価値を維持・向上させるためには、建築基準法第8条の建築物を常時適法な状態に維持するという要請にとどまらず、経年劣化、社会経済環境の変化、関係技術の進展等に対応して実施する機能の向上のための改修の実施等、運用の最適化を図るために適切に保全を行うことが欠かせません。

建築仕上診断は、定期的な実施の他、保守を通じた不具合等の発生や法定の定期調査・定期検査の結果に基づき実施し、建築仕上の機能・性能に関する情報を収集する節目のプロセスであり、修繕・更新・改修の計画の起点として、保全の要となるものです。

「建築仕上診断技術者」は、このような目的に対応して、建築物の仕上の物理的劣化、社会的劣化などを総合的に診断し、建築物の適正な維持保全に資する技術者です。

「建築仕上診断技術者」の資格は、建築物の仕上とその診断に関して体系的にカリキュラムが組まれた本講習を受講し、講習の修了が認められ、公益社団法人ロングライフビル推進協会に資格登録された者に与えられます。

※本講習は、「建築士会」、「建築 CPD 情報提供制度」、「JIA」、「建築設備士関係団体 CPD 協議会」、「建設業振興基金」の認定単位となります。(16 単位予定)

講習概要

講習内容		時間
建築仕上診断技術者の役割等	建築仕上診断技術者資格制度、建築概論、建築仕上診断の基礎、建築物の維持保全、関係法規	3.0
建築仕上診断業務指針	建築仕上診断（総則、予備調査、診断計画、診断、診断契約の締結、診断報告）	2.0
建築仕上診断技術	建築仕上の診断： タイル外壁、石張り外壁、コンクリート打ち放し外壁、セメント系成形版外壁、金属材料外壁、開口部、屋上等、手すり等、内装、塗装・吹付け、シーリング	7.5
特別診断	建築仕上の耐震診断	2.5
修了考査	修了考査Ⅰ（択一式問題）、修了考査Ⅱ（記述式問題）	3.0

※講習時間は1日目 10:50～17:30、2日目 9:00～17:30、3日目 9:30～16:45 を予定しますが、変更する場合があります。

講習料：57,200 円（消費税（10%、5,200 円）込、テキスト代含む）

開催地・開催日程・申込締切日など

開催地	日 程	講習会場	定員	申込締切日
東 京	令和7年10月1日（水） ～10月3日（金）	浜離宮建設プラザ 東京都中央区築地 5-5-12	150 名	令和7年 9月19日（金）
大 阪	令和7年10月8日（水） ～10月10日（金）	KITENA 新大阪 大阪市東淀川区東中島 1-18-5	120 名	令和7年 9月26日（金）
福 岡	令和7年10月22日（水） ～10月24日（金）	福岡朝日ビル 福岡市博多区博多駅前 2-1-1	100 名	令和7年 10月10日（金）

※募集定員に達し次第、募集を終了します。

協 賛

一般財団法人 大阪建築防災センター
一般社団法人 建築開口部協会
一般財団法人 建築保全センター
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
一般社団法人 全国防水工事業協会
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
一般社団法人 日本建設業連合会
一般社団法人 日本建築学会
日本建築仕上学会

公益社団法人 日本建築士会連合会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般財団法人 日本建築センター
一般財団法人 日本建築防災協会
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
一般社団法人 マンション計画修繕施工協会

I. 受講資格

〈1〉受講資格区分の説明：

外壁又は防水の診断実績（注1参照）が5件以上あり、下表の受講資格区分（1）～（5）のいずれかに該当する者。なお、受講資格区分（5）の場合は、提出書類ならびに講習修了の条件が異なるため、専用の申込案内を用意しておりますので、BELCA事務局までお問い合わせ下さい。

区分		受講資格
(1)	所有資格を前提とする者	一級建築士、二級建築士、1級建築施工管理技士、2級施工管理技士（建築又は仕上げ）、特定建築物調査員、特殊建築物等調査資格者の資格のいずれかを有する者
(2)	学歴を前提とする者	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等（注2）の建築系学科（注3）を卒業（大学院においては関係分野を専攻して修了）した者で、次のいずれかに該当する者 ① 外壁又は防水の施工実務及び診断実務の経験年数（注4）が5年以上であること ② 外壁又は防水の診断実施（注4）の経験年数が5年以上であること
(3)	実務経験を前提とする者	次のいずれかに該当する者 ① 外壁又は防水の施工実務及び診断実務の経験年数（注4）が8年以上であること ② 外壁又は防水の診断実務（注4）の経験年数が8年以上であること
(4)	その他	認定委員会が上記（1）、（2）、（3）と同等以上と認めた者
(5)	過去に建築仕上診断技術者の資格を取得し、更新登録をせず失効となった者	

注1：外壁又は防水の診断とは、外壁又は防水の劣化等を調査、測定し、測定したデータの分析・評価するとともに、報告書を作成する一連の行為をいう。

注2：「等」は、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校又は専修学校（専門課程を置くものに限る）とする。

注3：建築系学科とは、「建築学科」、「建築第2学科」、「建築科」、「建築工学科」、「建設学科」、「建設工学科」等をいう。

注4：外壁又は防水の施工実務とは、外壁工事又は防水工事の計画、実施、管理、検査の全部又は一部に係る実務をいう。又、外壁又は防水の劣化等を調査、測定し、測定したデータを評価するとともに、報告書を作成する一連の行為をいう。

〈2〉受講申込に必要な書類：

申込書等に記載された個人情報、本講習実施に関する必要書類等の作成・送付ならびに本講習受講に伴う連絡に使用します。個人情報は、個人情報保護法に基づき、適切に管理いたします。

受講申込に必要な書類	受講資格区分			
	(1)	(2)	(3)	(4)
a 顔写真（正面・無帽・無背景で、撮影後6ヵ月以内のもの）	○	○	○	○
b 振込確認書類（払込請求書兼受領書またはそれに代わる書類、コピー可） ※「Ⅲ. 受講料の振込み」をご確認ください。	○	○	○	○
c 診断実績報告書（様式No.3）	○	○	○	○
d 実務経験証明書（様式No.4）	—	○	○	○
e 資格証書の写し	○	—	—	○
f 卒業証明書	—	○	—	○
g 単位取得証明書	—	—	—	△

Ⅱ. 受講申込手続き

〈1〉申込方法

申込方法は、インターネットによる申込方法（WEB申込）のみです。
WEB申込では、「受講申込フォーム」を使用して申し込みを行います。

「受講申込フォーム」では、受講者、勤務先の情報、受講資格区分の情報などを入力後、受講申込に必要な書類の電子データをご自身で提出いただきます。

インターネットによる申込情報入力ならびに受講申込に必要な書類（電子データ）の提出（インターネットアップロード）で申込完了となりますが、データ確認・審査終了後、受講申込時に申請いただいたメールアドレスへの受講票の配信をもって受付完了となります。

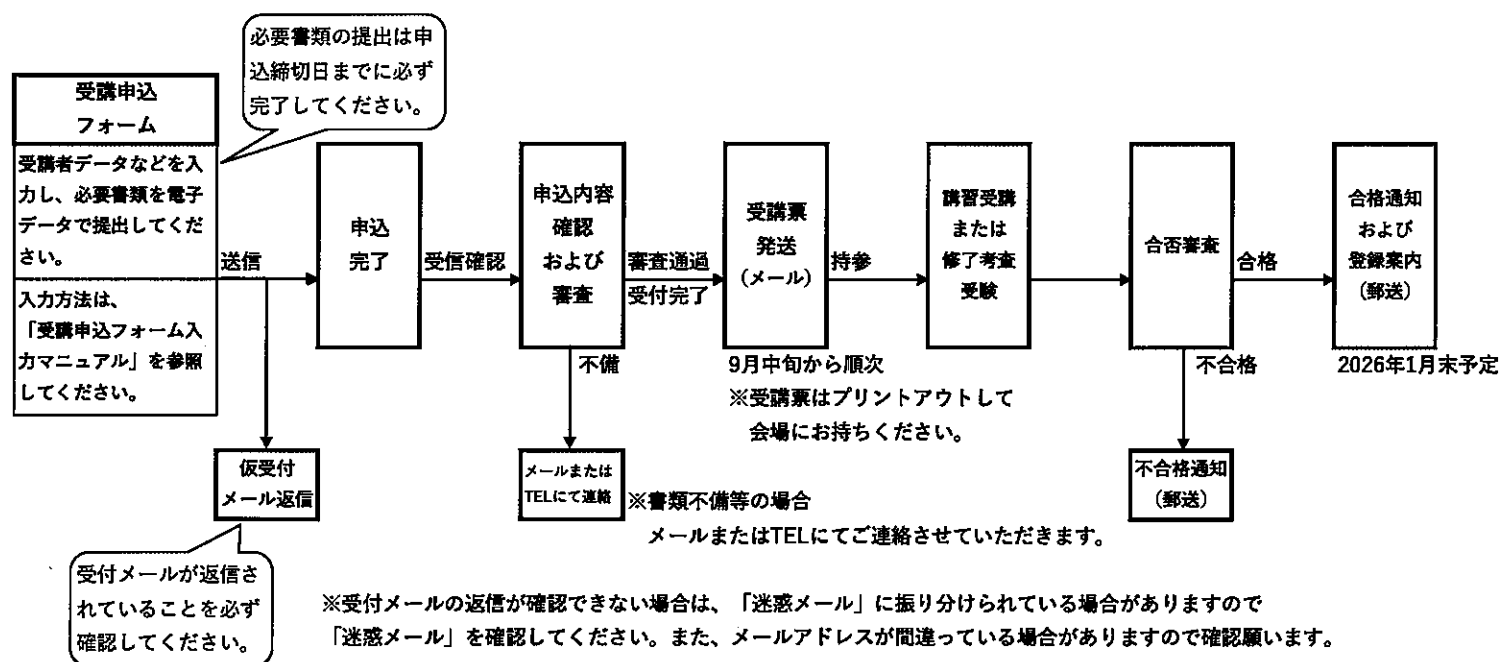
WEB申込については以下の BELCA ホームページの URL
または右の二次元コードからお申し込みください。

URL: <https://www.belca.or.jp/fbd/>



〈2〉WEB 申込の流れ

受講申込フォームには「受講資格区分（１）～（４）用（通常申込み用）」と「受講資格区分（５）（６）用（失効者、前年度未修了者用）」の２種類あります。お間違えの無いようにお願いいたします。



〈3〉申込に関する注意事項

1) 不正又は虚偽記載の禁止：

受講申込に関して、不正又は虚偽の記載が認められた場合は、受講資格を得られません。また、修了後の修了の取り消しや登録後の登録を抹消されることもあります。

2) 提出書類の一括提出等：

提出書類は一括提出して下さい。また、提出書類に不備（記入漏れ、誤記など）があると受理出来ません。

3) 提出書類の不返還：

受講申込受理後は、理由の如何に拘わらず提出書類は返還致しません。

Ⅲ. 受講料の振込み

〈1〉 受講料

57,200 円（消費税（10%）込、テキスト代を含む）を下記口座までお振込み下さい。

〈2〉 振込先（振り込み手数料はご負担下さい）

ゆうちょ銀行でのお振込の場合

口座記号番号：00180-7-38386、加入者名：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から上記の口座へ振込される場合

金融機関名：ゆうちょ銀行、預金種目：当座、店名：〇ー九（ゼロイチキュウ）店

口座番号：0038386、口座名義：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

〈3〉 振込に関する注意事項

受講料は、次のアからエの場合を除いては、返還いたしません。アからエに該当し返還する場合は、所定の事務手続きが必要であり、ア以外については返還に係る事務手数料を受講申込者に負担して戴きます。

ア. 協会の責めに帰すべき事由により講習を受講できなかった場合

イ. 天災等の理由により講習を受講できなかった場合

ウ. 受講申込書または添付書類に不備があり補正の余地がない場合

エ. 受講申込者が受講資格を有しないと認められる場合

Ⅳ. 受講票等の受領

受講資格が確認された受講申込者には、令和7年9月中旬に、受講申込書に記入いただいたメールアドレスに受講票を送付致します。講習当日は印刷してご持参下さい。講習日の数日前になっても受講票が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局にご連絡下さい。なお、講習テキストは、講習会初日に受付にて配付いたします。

Ⅴ. 受講等

講習は、連続で3日間（修了考査を含め約 19 時間）です。全講習課題を受講しないと、修了考査は受けられません。また、30 分以上遅刻・早退をした場合は不受講となり、同様に修了考査は受けられません。

Ⅵ. 講習修了等の確認

講習のすべてを受講し、修了考査で講習の修了が認められた方については、令和8年1月末に BELCA のホームページに掲載（受講番号のみ）するとともに、受講者（現住所）に直接通知します（受講申込の時から現住所が変更となった場合は、必ず BELCA 事務局まで連絡を下さい）。

全ての講義を受講したものの講習の修了が認められなかった方にも、その旨の通知を行います。

2月になっても講習修了の通知等が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局までお問い合わせ下さい。

Ⅶ. 講習修了後の登録申請

講習を修了された方には、登録申請書類を送付いたします。登録された方のみが、資格者を名乗ることができます。なお、登録料は11,000円（消費税（10%）込）となります。

《問合せ先》

公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA） 資格推進部

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル 4階

電話：03-5408-9830 FAX：03-5408-9840

ホームページ：<http://www.belca.or.jp/>

※本講習案内はBELCAのホームページからダウンロードできます。

令和7年度「建築・設備総合管理士」講習案内 (ビルライフサイクルマネジャー)

建物の所有者にとって大切な資産である建築物について、その資産価値を保持・増大させるためには、経年劣化やニーズの高度化に対処して、建築物のライフサイクルマネジメントを適切に行うことが重要です。

「建築・設備総合管理士」は、このようなニーズに対応して、運用方針と目標の達成のため、建築物の所有者等が実施する建築物のライフサイクルマネジメントを補佐する専門家です。

「建築・設備総合管理士」の資格は、本講習を受講し、講習の修了が認められ、かつ、建築物のライフサイクルマネジメントに関する3年以上の実務経験を有する方が当協会に資格登録することによって与えられます。また、実務経験の要件を満たさない場合は、「建築・設備総合管理士補」が与えられます。なお、実務経験の要件の充足による申請により「建築・設備総合管理士」になることができます。

受講資格は、本講習を通して必要な知識の習得を図ることから、所有資格・学歴・勤務経験等の多様な経歴からの受講を可能としています。

※本講習は、「建築士会」、「建築 CPD 情報提供制度」、「JIA」、「建築設備士関係団体 CPD 協議会」、「建設業振興基金」の認定単位となります。(16 単位予定)

講習概要

講 習	講習内容	時間
資格者制度等	建築・設備総合管理士資格制度、関係法令	1.0
ライフサイクルマネジメントを行うための建築概論	建築物の機能と構成(建築概論)、建築仕上概論、建築設備等概論、防災システム	5.5
建築物のライフサイクルマネジメントの基礎	維持保全総論、建築物のライフサイクルと維持保全、建築物のライフサイクル計画に関する基礎、日常の維持保全、診断と修繕・更新・改修、情報管理	4.0
建築物のライフサイクルマネジメントにおける維持保全	建築・設備総合管理士と維持保全業務、建築物の維持保全計画の役割及び構成、建築・設備の維持保全計画の策定と実施、維持保全計画事例	6.0
修了考查Ⅰ(択一式問題)、修了考查Ⅱ(記述式問題)		3.0

※講習事項及び時間は予定：1日目 10:00～18:00、2日目 9:00～18:00、3日目 9:30～16:30 を予定しますが、変更する場合があります。

受講料：64,900 円（消費税（10%・5,900 円）込、テキスト代含む）

開催地・開催日・申込受付期間

開催地	日 程	講習会場	募集定員	申込締切日
東 京	令和7年11月12日(水) ～11月14日(金)	浜離宮建設プラザ 東京都中央区築地 5-5-12	100 名	令和7年 10月31日(金)
大 阪	令和7年11月19日(水) ～11月21日(金)	新大阪丸ビル 別館 大阪市東淀川区東中島 1-18-22	60 名	令和7年 11月7日(金)

※募集定員に達し次第、募集を修了します。

協 賛

- 一般財団法人 大阪建築防災センター
公益社団法人 空気調和・衛生工学会
一般社団法人 建築設備技術者協会
一般社団法人 建築設備総合協会
一般財団法人 建築保全センター
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
一般社団法人 電気設備学会
一般社団法人 東京都設備設計事務所協会
公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
一般社団法人 日本建設業連合会
一般社団法人 日本建築学会
- 日本建築仕上学会
公益社団法人 日本建築士会連合会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター
一般社団法人 日本建築設備診断機構
一般財団法人 日本建築センター
一般財団法人 日本建築防災協会
一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会
一般社団法人 日本電設工業協会
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

I. 受講資格

〈1〉受講資格区分の説明：

下表の受講資格区分（１）～（５）のいずれかに該当する者。なお、受講資格区分（５）の場合は、提出書類ならびに講習修了の条件が異なるため、専用の申込案内を用意しておりますので、BELCA 事務局までお問い合わせ下さい。

区 分		受講資格
(1)	所有資格を前提とする者	建築士、技術士、建築設備士、ファシリティマネジャー、その他会長が別に定める者（注１）
(2)	学歴を前提とする者	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業（大学院にあっては修了）した者、その他会長が別に定める者（注２）
(3)	実務経験を前提とする者	建築物のライフサイクルマネジメント（注３）に係る事業を行う組織に５年以上勤務している者、又は、勤務したことがある者
(4)	その他	認定委員会が（１）、（２）又は（３）と同等以上と認めた者
(5)	「建築・設備総合管理士」又は「建築・設備総合管理士補」の登録の有効期間の満了により登録の抹消となった者、若しくは、「建築・設備総合管理技術者」の有効期限の満了により登録の抹消となった者	

注１：「その他会長が別に定める者」は、１級建築施工管理技士、特定建築物調査員、建築仕上診断技術者、建築設備検査員、建築設備診断技術者、１級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第１種、第２種、第３種）、１級計装士、１級管工事施工管理技士、建築物環境衛生管理技術者、空気調和・衛生工学会設備士とする。

注２：「その他会長が別に定める者」は、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校又は専修学校（専門課程を置くものに限る）とする。

注３：勤務先が建築物の運営・管理、設計、施工、維持管理、診断、補修・改修等に係わる業種であること。

〈2〉受講申込に必要な書類：

実務経験証明書（様式No.4）は、「建築・設備総合管理士」の登録を速やかに希望される場合は、受講申込の時点でご提出いただきますようお願いいたします。

申込書等に記載された個人情報、本講習実施に関する必要書類等の作成・送付・連絡等に使用します。個人情報は、個人情報保護法に基づき、適切に管理いたします。

1) 「勤務経験証明書」（下表の○欄、様式No.3）

受講資格区分(3)により申込みされる方は、建築物のライフサイクルマネジメント（建築物の運営・管理、設計、施工、維持管理、診断、補修・改修等の業務をいう。）に関する事業を行う組織に５年以上勤務している又は勤務していたことの証明を「様式No.3」により提出して下さい。（証明者の記名及び捺印が必要です。また、申込者からみた証明者との関係を記入して下さい。）

2) 「実務経験証明書」（下表のd欄、様式No.4）

「「建築・設備総合管理士」等の資格登録について」（別紙）をご一読いただき、建築物のライフサイクルマネジメント（建築物の運営・管理、設計、施工、維持管理、診断、補修・改修等の業務をいう。）に関する実務経験（３年以上）を記載して下さい。

「実務経験」の内容は、出来る限り具体的に記入下さい。

提 出 書 類		受 講 資 格 区 分			
		(1)	(2)	(3)	(4)
a	顔写真（正面・無帽・無背景で、撮影後６ヵ月以内のもの）	○	○	○	○
b	振込確認書類（払込請求書兼受領書またはそれに代わる書類、コピー可） ※「Ⅲ. 受講料の振込み」をご確認ください。	○	○	○	○
c	勤務経験証明書（様式No.3）	—	—	○	—
d	実務経験証明書（様式No.4）	○	○	○	○
e	資格証書の写し	○	—	—	○
f	卒業証明書	—	○	—	○
g	特別認定申請書	—	—	—	○

Ⅱ. 受講申込手続き

〈1〉 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込方法（WEB 申込）のみです。
WEB 申込では、「受講申込フォーム」を使用して申し込みを行います。

「受講申込フォーム」では、受講者、勤務先の情報、受講資格区分の情報などを入力後、受講申込に必要な書類の電子データをご自身で提出いただきます。

インターネットによる申込情報入力ならびに受講申込に必要な書類（電子データ）の提出（インターネットアップロード）で申込完了となりますが、データ確認・審査終了後、受講申込時に申請いただいたメールアドレスへの受講票の配信をもって受付完了となります。

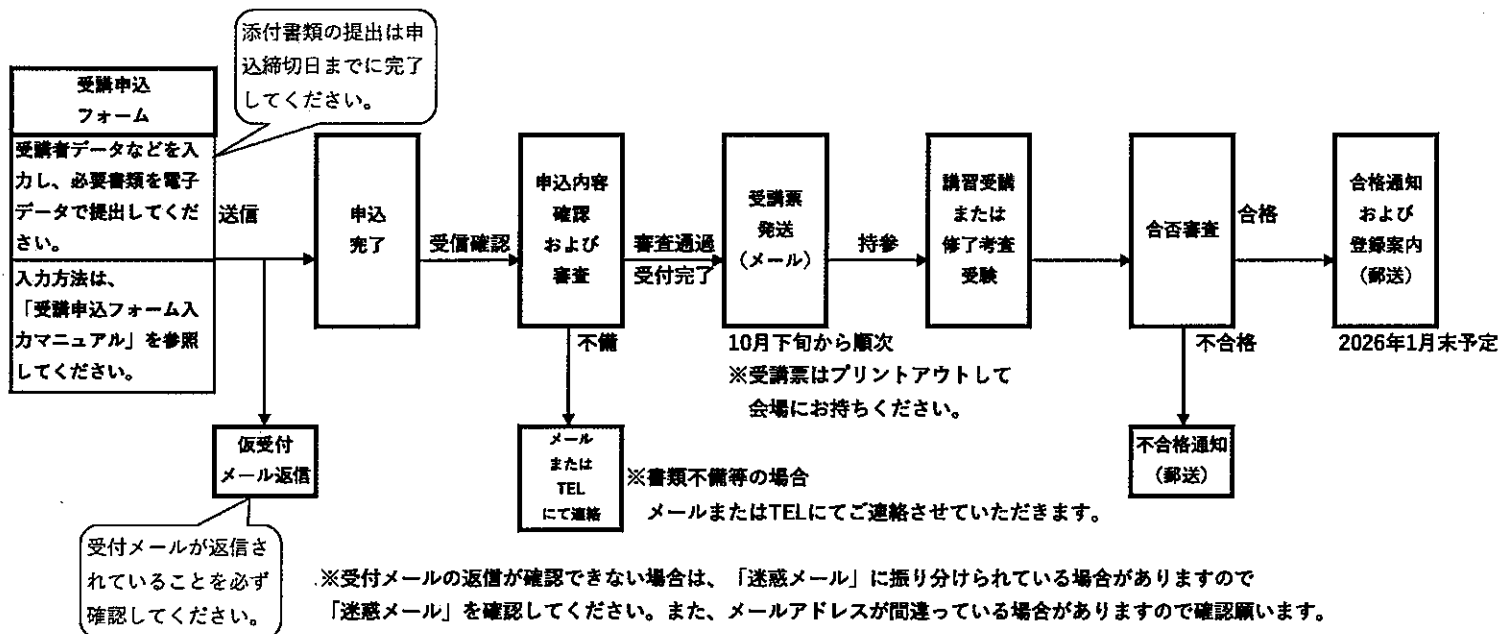
WEB 申込については以下の BELCA ホームページの URL
または右の二次元コードをからお申し込みください。

URL : <https://www.belca.or.jp/blm/>



〈2〉 WEB 申込の流れ

受講申込フォームには「受講資格区分（１）～（４）用（通常申込み用）」と「受講資格区分（５）（６）用（失効者、前年度未修了者用）」の２種類あります。お間違えの無いようにお願いいたします。



〈3〉 申込に関する注意事項：

1) 不正又は虚偽記載の禁止

受講申込に関して不正又は虚偽の記載が認められた場合は、受講資格を得られません。また、修了後の修了の取り消しや、登録後の登録を抹消されることもあります。

2) 提出書類の一括提出等

提出書類は一括提出して下さい。また、提出書類に不備（記入漏れ、誤記など）があると受理出来ません。

3) 提出書類の不返還

受講申込受理後は、理由の如何に拘わらず提出書類は返還致しません。

Ⅲ. 受講料の振込み

〈1〉 受講料：

64,900 円（消費税 10%・5,900 円込、テキスト代を含む）

〈2〉 振込先：（振り込み手数料はご負担下さい）

ゆうちょ銀行でのお振込の場合

口座記号番号：00190-1-702396、加入者名：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

※ゆうちょ銀行以外の金融機関から上記の口座へ振込される場合

金融機関名：ゆうちょ銀行、預金種目：当座、店名：〇ー九（ゼロイチキュウ）店

口座番号：0702396、口座名義：公益社団法人 ロングライフビル推進協会

〈3〉 振込に関する注意事項

受講料は、次のアからエの場合を除いては、返還いたしません。アからエに該当し返還する場合は、所定の事務手続きが必要であり、ア以外については返還に係る事務手数料を受講申込者に負担して戴きます。

- ア. 協会の責めに帰すべき事由により講習を受講できなかった場合
- イ. 天災等の理由により講習を受講できなかった場合
- ウ. 受講申込書または添付書類に不備があり補正の余地がない場合
- エ. 受講申込者が受講資格を有しないと認められる場合

Ⅳ. 受講票等の受領

受講資格が確認された受講申込者には、令和7年10月下旬から順次、受講申込書に記入いただいたメールアドレスに受講票を送付いたします。講習当日は印刷してご持参下さい。講習日の数日前になっても受講票が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局にご連絡下さい。なお、講習テキストは、講習会初日に受付にて配付いたします。

Ⅴ. 受講等

講習は、連続で3日間（修了審査を含め約20時間）です。全講習課目を受講しないと、修了審査は受けられません。また、30分以上遅刻・早退をした場合は不受講となり、同様に修了審査は受けられません。

Ⅵ. 講習修了等の確認

講習のすべてを受講し、修了審査で講習の修了が認められた方については、令和8年1月下旬に BELCA の事務局及びホームページに掲示（受講番号のみ）するとともに、受講者（現住所）に直接通知します。なお、受講申込の時から現住所が変更となった場合は、必ず BELCA 事務局まで FAX 等で連絡を下さい。

全ての講義を受講したものの講習の修了が認められなかった方にも、その旨の通知を行います。全講義を全て出席の場合のみ、次年度1回に限り、修了審査受験料を支払うことにより修了審査を受けることが出来ます。

2月になっても講習修了の通知等が届かない場合は、お手数ですが BELCA 事務局宛お問い合わせ下さい。

Ⅶ. 講習修了等の確認

講習を修了された方には、登録申請書類を送付いたします。登録された方のみが、資格者を名乗ることが出来ます。なお、登録料は11,000円（消費税（10%）込）となります。

《問合せ先》

公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA） 資格推進部

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル 4階

電話：03-5408-9830、FAX：03-5408-9840

※本講習案内は BELCA のホームページからダウンロードできます。

令和7年度

建築仕上診断技術者

(ビルディングドクター〈非構造〉)

資格取得講習

ビルのロングライフ化の必要性の認識が進み、修繕・改修工事の需要が高まる今、建築仕上の診断を行う技術者が求められています。

建築仕上診断技術者は、建築仕上の診断を総合的に行う資格者です。建築仕上診断技術者制度は平成2年よりはじまり、約4,000名の方が登録し、活躍しています。

《開催概要》

会場	日程	講習会場	定員	募集期間
東京	令和7年 10月1日(水) ～10月3日(金)	浜離宮建設プラザ (東京都中央区築地5-5-12)	130名	令和7年 7月1日(火) ～9月19日(金)
大阪	令和7年 10月8日(水) ～10月10日(金)	KITENA新大阪 (大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-5)	120名	令和7年 7月1日(火) ～9月26日(金)
福岡	令和7年 10月22日(水) ～10月24日(金)	福岡朝日ビル (福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1)	100名	令和7年 7月1日(火) ～10月10日(金)

※募集定員に達し次第、募集を終了します。

《受講料》 57,200円 (消費税10%込、テキスト代を含む)

《主催》 公益社団法人ロングライフビル推進協会 (BELCA)

《協賛》

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (一財) 大阪建築防災センター | (公社) 日本建築士会連合会 |
| (一社) 建築開口部協会 | (一社) 日本建築士事務所協会連合会 |
| (一財) 建築保全センター | (一財) 日本建築防災協会 |
| (公社) 全国ビルメンテナンス協会 | (一社) 日本ビルディング協会連合会 |
| (一社) 全国防水工事業協会 | (一財) 日本建築センター |
| (公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター | (公社) 日本ファシリティマネジメント協会 |
| (一社) 日本建設業連合会 | (公社) 日本不動産鑑定士協会連合会 |
| (一社) 日本建築学会 | (一社) マンション計画修繕施工協会 |
- 日本建築仕上学会

《問い合わせ先》

(公社) ロングライフビル推進協会 資格推進部
TEL: 03-5408-9830 FAX: 03-5408-9840

講習の詳細・申込については

当協会 WEB サイトをご覧ください

<https://www.belca.or.jp/fbd/>



※厚生労働省 人材開発支援助成金 (人材育成支援コース) について

当協会では、事業主の方が申請に必要な、本講習を受講された従業員の受講状況の証明をいたします。

なお、当該助成金が支給されるかどうかは、各都道府県労働局が支給申請に基づき、審査の上決定することとされています。

詳細は、厚生労働省又は都道府県労働局のホームページをご覧ください。

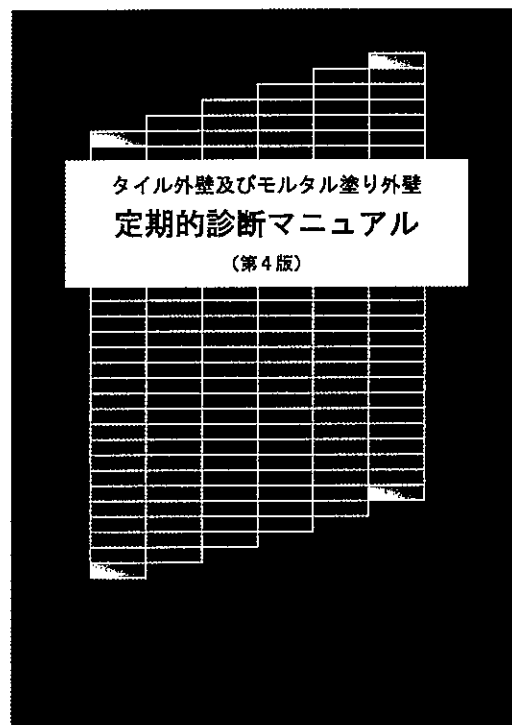
タイル外壁及びモルタル塗り外壁定期的診断マニュアル（第 4 版）

本書は、建設省住宅局建築技術審査委員会において、平成 2 年に策定された、「剥落による災害防止のためのタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針」に基づいて、適正な外壁の定期的診断を行うために必要と思われる実務上のマニュアルを示したもので、平成 9 年に初版を発行し、それ以降も、社会情勢の変化等を受けて数度の改訂を行っております。

令和 5 年 9 月、前回改訂後の法令等改正や技術の進歩などに基づき、第 4 版として改訂しました。

今回改訂に際しては、特に、平成 20 年に国土交通省告示第 282 号が示された後、外壁の赤外線調査が行われる事例がさらに増えたこと、技術的な進展があったことなどから、赤外線装置法に関する内容を一層充実しました。また近年、建物の調査に無人航空機（ドローン）が利用される事例も出てきたことから、参考資料として外壁診断にドローンを活用する際の留意点等を追加しております。

建築仕上診断技術者必携のマニュアルです。



目次 このマニュアルを読まれる方に 第 1 章 定期的な外壁診断の進め方 ・外壁診断の意義、マニュアルの位置づけ、定期的外壁診断とそれ以外の調査等との関係 第 2 章 予備調査 ・定期的外壁診断の概要や診断の進め方 第 3 章 診断計画、見積及び契約 ・診断計画作成及び診断費用の算定に必要な調査項目並びに予備調査時の要注意点 ・診断計画の注意事項と計画書の例、診断見積と契約	第 4 章 診断の実施 ・①外観目視法、②打診法、③赤外線装置法 第 5 章 接着力試験 ・引張試験機の説明や実施時の注意 第 6 章 評価・判定 ・予備調査、診断レベル I、II の診断結果に対する評価・判定 参考資料 外壁診断指針（原文）、定期報告制度との関係、赤外線装置法の詳細、外壁診断等に関するドローンの利用について等、本書に関係する資料
--	---

●刊行：令和 5 年 9 月 20 日

●価格：一般 3,300 円（税込）

／会員等（BELCA 会員、BELCA 資格者） 2,200 円（税込）

※送料 600 円（税込）

●ご注文は右の各リンクからお願いします。

請求書を付けてお送りしますので、商品到着後 2 週間以内に代金をお支払いください。個人宅への発送の場合には、事前の入金をお願いしております。

●問 合 先：公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

販売担当：総務部

TEL：03-5408-9830 FAX：03-5408-9840

（一般の方）

（BELCA 会員・資格者）



令和7年度

建築・設備総合管理士

(ビルライフサイクルマネジャー)

資格取得講習

ビルのロングライフ化の必要性の認識が進み、ビルのライフサイクルマネジメントへの関心が高まる今、これを適切に行う専門家が求められています。

「建築・設備総合管理士」「建築・設備総合管理士補」を含むは、建築物の所有者等が実施する建築物のライフサイクルマネジメントを補佐して、適切なマネジメントの遂行に努める専門家です。

なお、この制度は建築・設備総合管理技術者制度を継承しています。

本講習は、所有資格、学歴、勤務経験等のいずれかを有すれば受講を可能としています。また、実務経験がなくても講習修了後「建築・設備総合管理士補」に登録できます。

《開催概要》

会場	日程	講習会場	定員	募集期間
東京	令和7年 11月12日(水) ～11月14日(金)	浜離宮建設プラザ (東京都中央区築地5-5-12)	130名	令和7年 8月1日(金) ～10月31日(金)
大阪	令和7年 11月19日(水) ～11月21日(金)	新大阪丸ビル別館 (大阪市東淀川区東中島1-18-22)	60名	令和7年 8月1日(金) ～11月7日(金)

※募集定員に達し次第、募集を終了します。

《受講料》 64,900円 (消費税10%込、テキスト代含む)

《主催》 公益社団法人ロングライフビル推進協会 (BELCA)

《協賛》

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (一財) 大阪建築防災センター | 日本建築仕上学会 |
| (公社) 空気調和・衛生工学会 | (公社) 日本建築士会連合会 |
| (一社) 建築設備技術者協会 | (一社) 日本建築士事務所協会連合会 |
| (一社) 建築設備総合協会 | (一財) 日本建築設備・昇降機センター |
| (一財) 建築保全センター | (一社) 日本建築設備診断機構 |
| (公社) 全国ビルメンテナンス協会 | (一財) 日本建築センター |
| (一社) 電気設備学会 | (一財) 日本建築防災協会 |
| (一社) 東京都設備設計事務所協会 | (一社) 日本設備設計事務所協会連合会 |
| (公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター | (一社) 日本電設工業協会 |
| (一社) 日本空調衛生工事業協会 | (一社) 日本ビルディング協会連合会 |
| (一社) 日本建設業連合会 | (公社) 日本ファシリティマネジメント協会 |
| (一社) 日本建築学会 | (公社) 日本不動産鑑定士協会連合会 |

《問い合わせ先》

(公社) ロングライフビル推進協会 資格推進部
TEL: 03-5408-9830 FAX: 03-5408-9840

講習の詳細・申込については

当協会 WEB サイトをご覧ください

<https://www.belca.or.jp/blm/>



※厚生労働省 人材開発支援助成金 (人材育成支援コース) について

当協会では、事業主の方が申請に必要な、本講習を受講された従業員の受講状況の証明をいたします。

なお、当該助成金が支給されるかどうかは、各都道府県労働局が支給申請に基づき、審査の上決定することとされています。

詳細は、厚生労働省又は都道府県労働局のホームページをご覧ください。

—建築基準法第 8 条対応—

建築・設備維持保全計画の作り方（新訂 2 版）

建築物の維持保全については、建築基準法第 8 条第 2 項に設けられた維持保全計画に関する規定と、それに基づく昭和 60 年建設省告示第 606 号の指針が定められております。

当協会では、同計画の策定にあたってのガイドブックとして書籍「建築・設備維持保全計画の作り方」をとりまとめて、平成 2 年の第 1 版発刊以来、改訂を重ねてまいりました。

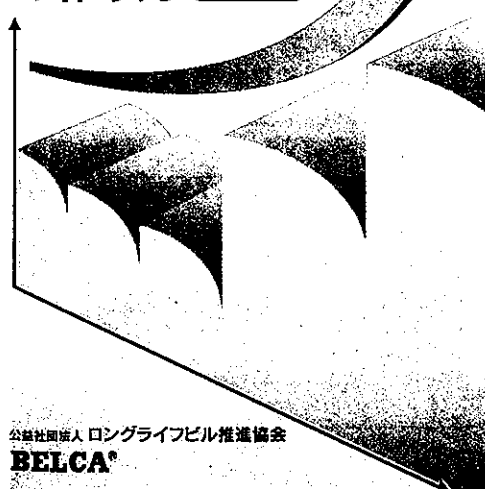
平成 28 年には、ロングライフ化を見通した建築物のライフサイクルマネジメントという観点を取り入れ、維持保全計画を長期、中期、短期の 3 つの時間軸に分けて整理し、併せて、省エネルギーの推進等の社会状況の変化についても記述を充実させ、「新訂版」としました。

平成 30 年の建築基準法の改正に伴い、維持保全計画作成の対象となる建築物が広がったことを受け、令和 5 年に「新訂 2 版」を発行いたしました。

ライフサイクルを考えた建物の維持保全に携わる、建物所有者（事業者）、設計者、施工者、維持管理者等の皆様は是非ご一読ください。

—建築基準法第8条対応—

建築・設備 維持保全計画 の作り方 **新訂2版**



本書の構成（A4 判 約 380 ページ）

- 第 1 編 建築物の LCM と維持保全計画
 - 第 1 章 建築物のロングライフを目指した LCM
 - 第 2 章 維持保全計画の役割・構成等
- 第 2 編 維持保全計画の内容
 - 第 1 章 長期維持保全計画
 - 第 2 章 中期修繕・更新・改修計画
 - 第 3 章 短期維持保全計画
 - 第 4 章 その他留意事項

第 3 編 維持保全計画書の様式・事例及び解説

- 第 1 章 維持保全計画書の様式等
- 第 2 章 平成 30 年の建築基準法の改正に伴い維持保全計画作成対象となった建築物の維持保全計画書の様式等

一般の方

BELCA 会員・資格者

- 出版：令和 2 年 7 月 1 日
- 価格：一般 8,000 円+消費税
／BELCA 会員、BELCA 資格者 5,500 円+消費税
※送料 600 円（税込）

●ご注文は右の各リンクからお願いします。
（本書籍以外の出版物もお買い求めいただけます。）
請求書を付けてお送りしますので、商品到着後 2 週間以内に代金をお支払いください。個人宅への発送の場合には、事前の入金をお願いしております。

- 問 合 先：公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）
販売担当：総務部
TEL：03-5408-9830 FAX：03-5408-9840

